

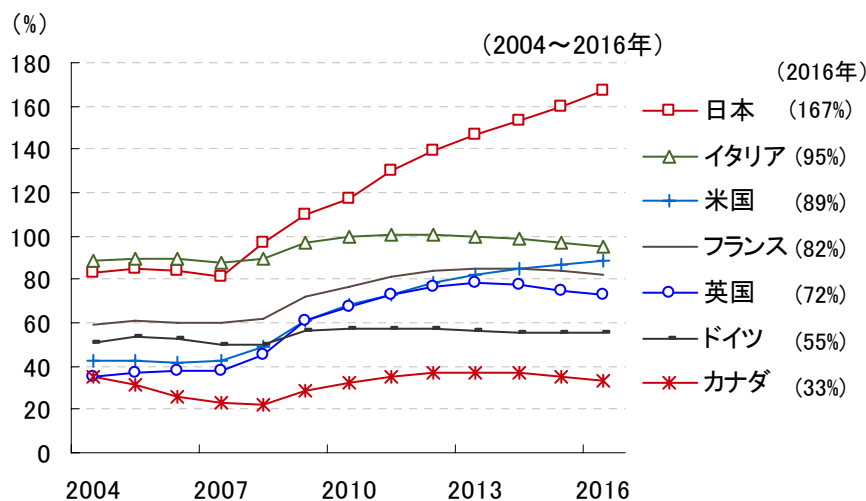
# Market eyes No.32

Daiwa Asset Management

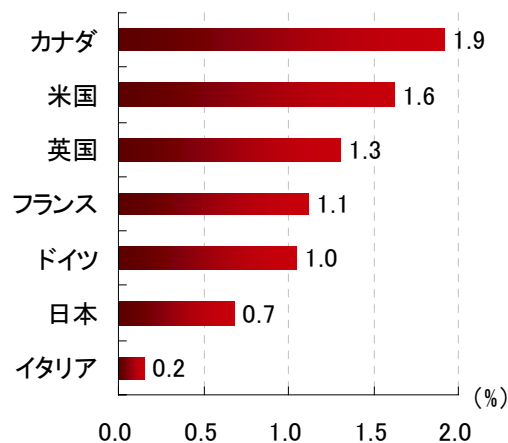
## カナダの『健全な財政』と『安定した経済』

- **『健全な財政』**: 安定した経済基盤を有するG7(先進7カ国)各国の財政に格差が現れています。2008年に起こったリーマンショックの影響を受けて世界経済は急激に縮小しました。各国は景気後退で税収が減少した一方で、景気刺激策で歳出を増加させた結果、財政が悪化しました。その中でもカナダ、ドイツは比較的健全な財政を維持しています。【図表1】
- **『安定した経済』**: リーマンショック後の景気後退期(2008~9年)を含めた直近10年間(2002~11年)のG7各国の年平均経済成長率からカナダ経済の安定性が見て取れます。【図表2】
- ユーロ圏ではギリシャに端を発した債務危機が周辺国に波及しており、市場の不安心理が高まっています。リスク回避からユーロ建て国債(イタリア、フランス)は値を下げしており、足元ではドイツ国債も弱含んでいます。一方、非ユーロの米国、カナダ、英国の国債は安定した値動きを保っています。【図表3】

【図表1】 G7の政府純債務残高(対GDP比)の推移



【図表2】 G7の10年間(2002年~2011年)の年平均経済成長率

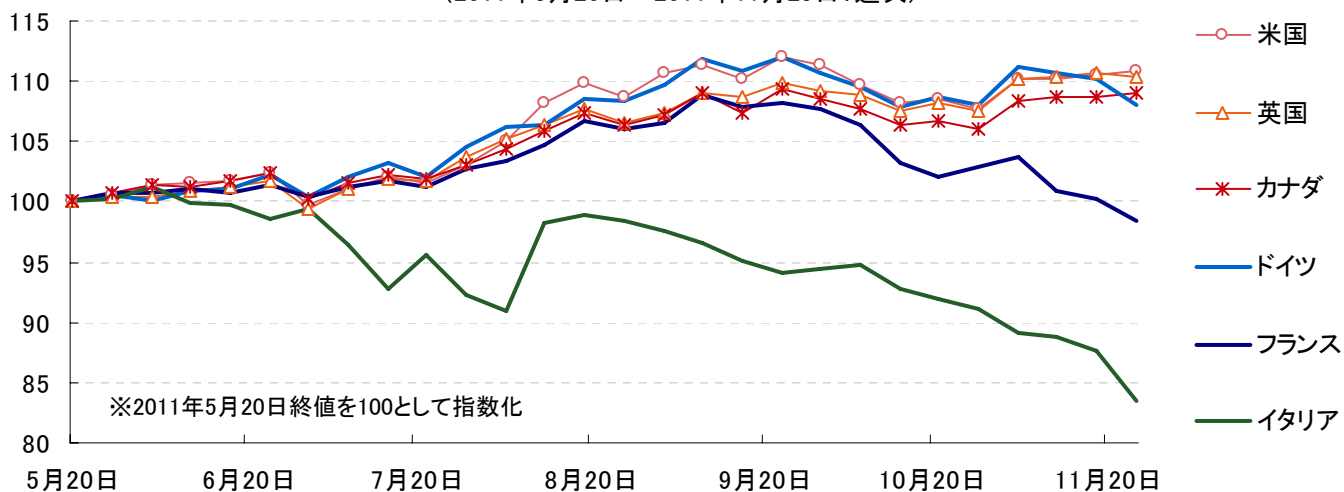


※以下のデータはIMF見通し。2010年以降…日本、米国、英国。2011年以降…ドイツ、フランス、イタリア、カナダ。カッコ内は2016年データ。

※2011年はIMF見通し。  
(出所)IMF「World Economic Outlook, Sept 2011」

【図表3】 直近6カ月の欧米10年国債価格の推移

(2011年5月20日~2011年11月25日:週次)



※上記グラフは、各国国債の残存10年程度の銘柄の価格を指数化したものです。各銘柄は以下のとおりです。米国(3.125% 05/21)、英国(3.75% 09/21)、カナダ(3.25% 06/21)、ドイツ(2.5% 01/21)、フランス(3.75% 04/21)、イタリア(3.75% 03/21)。カッコ内は(利率、償還月/年)です。

(出所)ブルームバーグ

# 投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

### 直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 <b>3.15% (税込)</b> です。
換金手数料	料率の上限は、 <b>1.26% (税込)</b> です。
信託財産留保額	料率の上限は、 <b>0.5%</b> です。

### 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 <b>年2.121% (税込)</b> です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 社団法人 投資信託協会  
社団法人 日本証券投資顧問業協会

### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。